



1月3日 朝岡光男会長の挨拶



発行所

大牟田・荒尾地区与論会  
発行人・朝岡光男  
TEL 0944-56-7510

第133号

令和4年

# 「春季大祭中止」のお知らせ

今年の春季大祭は新型コロナウイルス感染者が全国で6万や7万人を超え、福岡県でもまん延防止等重点処置の期限を6日迎える31都道府県のうち18都道府県の延長を諮問し、13件の解除を求め正式決定する方針。延長するのは九州では熊本のみである。

ただ、オミクロン株より感染力が強いとされる派生株「BA・2」への置き換わりが進む可能性もあり、全国的な収束は見通せない状況にあります。  
なを、神事は役員のみで行いますので、ご了承をお願いします。  
当日、奥都城は開放しますので、お参りは各自、自由です。時間は左記の通りです。

### 開館時間

一、日時 4月3日(日) 午前10時～12時

### 注意事項

- 一、『検温』『消毒』を実施。必ず『マスク着用』
- 一、奥都城内は三密にならない様お願いします

## 与論会の動き

自 令和4年1月  
至 令和4年3月

1月3日 奥都城初詣 新型コロナ対策を徹底

▼次の方がお亡くなりになりました(敬称省略)

謹んで哀悼の意を表し心からご冥福をお祈り申し上げます

月 日 氏 名 年齢 喪主 住所

1月5日 有馬 キク 100歳 有馬 菊夫 荒尾市大正町1丁目  
9-14-502

次の方が納骨をされました(敬称省略)

1月16日 松井まさ子 61 松井寛樹 玉名市岱明町上57-1

令和3年12月死亡

1月16日 南 忠彦 78 南太一郎 大牟田市大字岬1969

令和2年11月21日死亡

1月16日 南 成子 77 南太一郎 大牟田市大字岬1969

令和3年1月3日死亡

## 先祖への感謝示す

## 会員ら初詣で参拝

大牟田・荒尾地区与論会(朝岡光男会長)は3日、大牟田市昭和町の納骨堂「与洲奥都城」で初詣を開催。会員や帰省者などが訪れて参拝し、先祖へ感謝の気持ちを示して交流した。同会では春と秋の大祭をはじめ、正月やお盆にも奥都城に集まって先祖の苦難の歴史をしのび、功績を後世へと伝えている。

この日は、まず参加者たちが合同で参拝した。続いて朝岡会長が「今の自分たちがあるのは先人のおかげ。人権学習会では先人たちの苦勞を話していただけるので、ぜひ聞いてほしい。また令和6年には口之津、大牟田移住125年になる。ルーツをたどる企画を立てたい」と年頭のあいさつをした。

その後、参列者たちはそれぞれ祈りをささげ、親睦を深めていた。  
1月8日 有明新報

当日は長期予報では、大晦日から冷え込み場所によっては雪が降る予報でしたが、晴天で、初詣日和となりました。

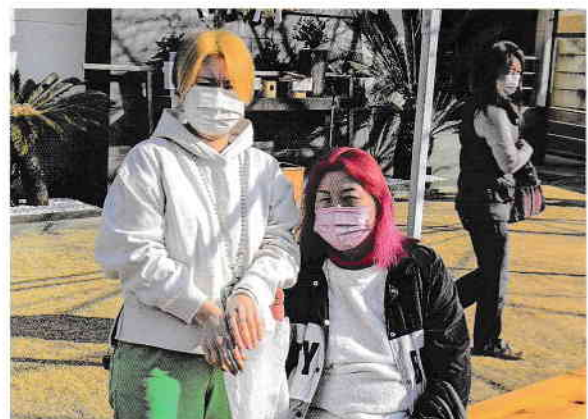
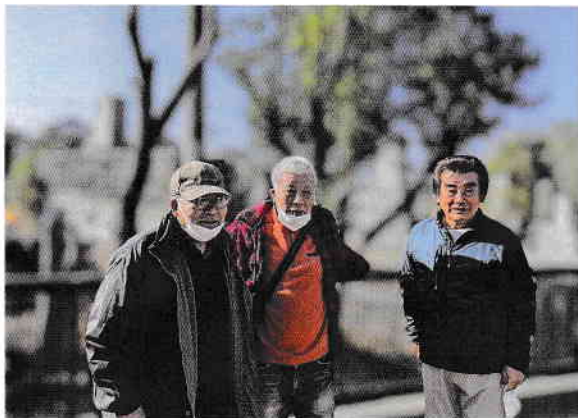
三密を避け、お参りした後は長居せず、お帰りになられたご家族が多かった。これも新型コロナウイルス感染症の影響でしょうか。

参拝は昨年同様約250名の方々がお見えになり、昨年同様となりました。国内で感染者が増えております。

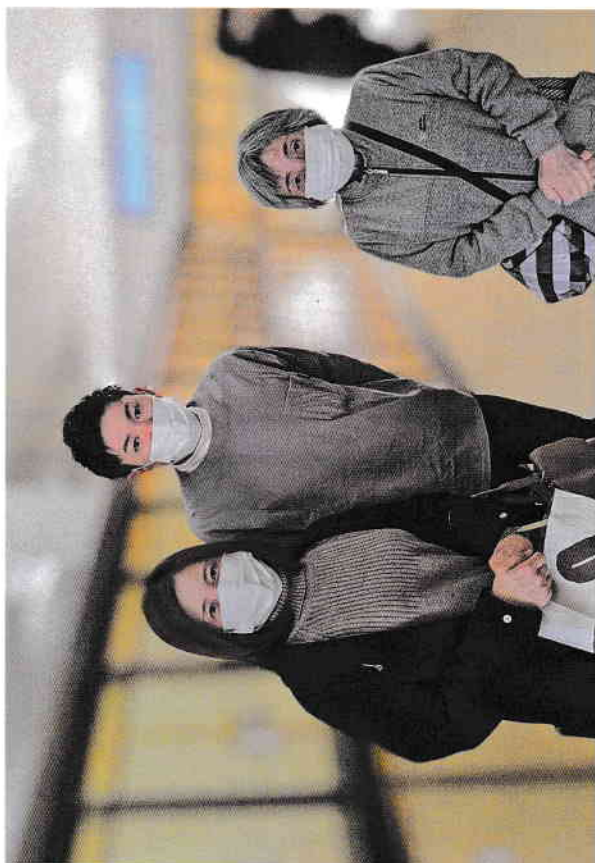
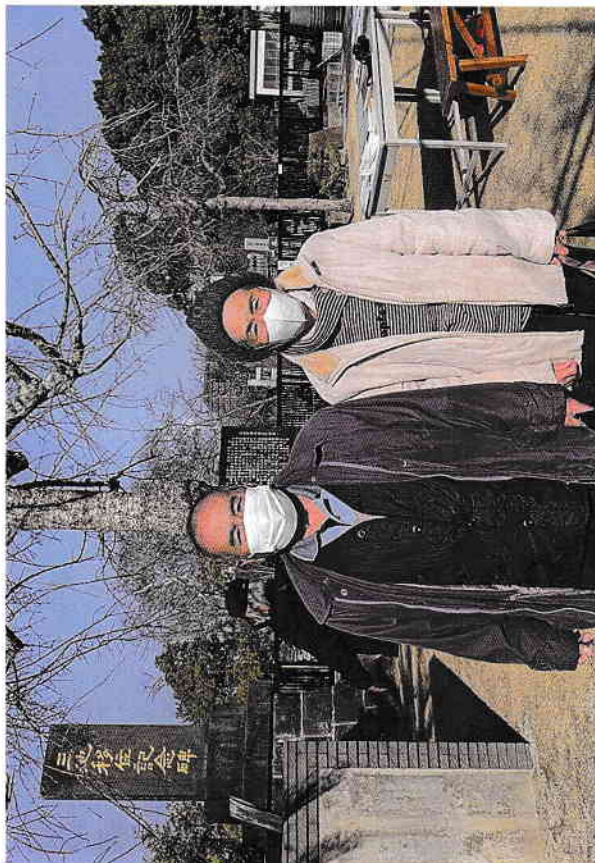
また、オミクロン株の感染拡大も心配されています。

今後引き続き、感染予防対策の徹底をお願いします。

# 令和4年 初詣



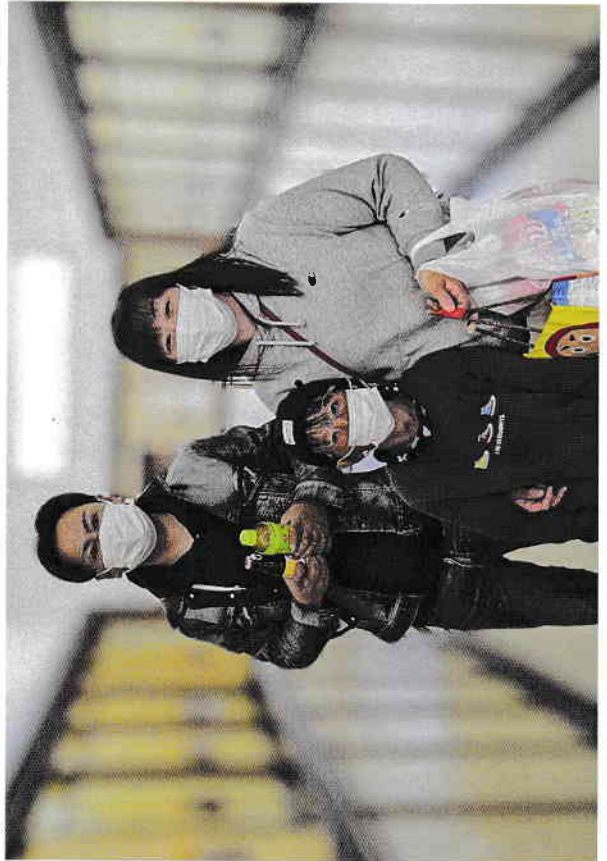
# 令和4年 初詣



# 令和4年初詣



# 令和4年 初詣



# 令和4年 初詣

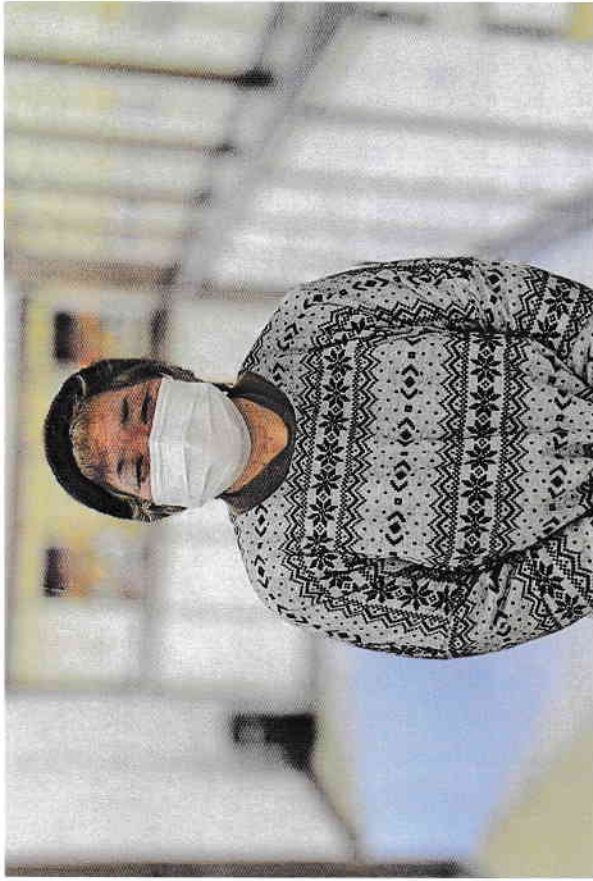


# 令和4年初詣





# 令和4年初詣



平成4年初詣 竹昌氏によるサーリフキ

# 会費納入のお願い

『今回も振込用紙にて会費を納入をお願いします。』

令和4年4月は与論会「年会費」の納入月となっております。3月末までに各地区の地区長さんが皆様の自宅にお伺いして会費を頂き、地区専用の領収書を発行しておりました。新型コロナウイルスの影響でご自宅訪問ができなくなり今回も振込用紙でお願いすることになりました、全員に振込用紙を同封しております。すでに支払済みの方や該当しない方々にもお送りしておりますのでご理解と、ご確認の上納入をお願いします。昨年過払いが発生しておりますが左記に記載している金額が年間会費ですので昨年の振込用紙確認の上差額を振込お願いします。昨年の確認は記録を取っておりしますので問い合わせをお願いします。

大祭当日は受付が大変混雑し、皆様にご迷惑とご不便をお掛けしますので、できるだけ振込用紙で納入をお願いしているところでもあります。

振込用紙の控えが領収証になりますので、保存をしてください。振込手数料が値上げになっております、ATM機械で郵便貯金の口座間は手数料100円で送金できます。振込用紙送金は152円、ATMで現金送金は262円になります、郵便貯金通帳間がお得です、ゆうちょ銀行の記号番号を明記しておきます、ご利用ください。

記号1745012 番号07492591  
オオムタアラオヨロンカイ 代表者 出村進

## 年会費

【与論会会員及び奥都城会員の会費には「与論会だより」購読料(送料込)は含まれております】

- 与論会会員 (2個納骨壇有) 年間1万3千円
- 与論会会員 (1個納骨壇有) 年間8千円
- 与論会会員 (納骨壇無) 年間3千円
- 与論会だより購読者 年間1千円 (送料込)

**払込取扱票**

口座記号	口座番号	金額	千	百	十	円	備考
01730	2	13212					
大牟田・荒尾地区与論会		料金					
通信欄	依頼人	日附印					

**振替払込請求書兼受領証**

口座記号番号	加入者金額	依頼人	様
017302	13212	大牟田・荒尾地区与論大会	
千	百	十	円
料金額	円	日附印	

紛失や忘れた場合は、郵便局備え付けの青い印刷用紙の上記、記入をお願いします。

**問合せ先**  
大牟田・荒尾地区与論会  
会計長 出村進 (携帯) 090-1192-2998

与論町成人式

与論町は1月2日、同町茶花の砂美地来館で新成人を祝う成人式を開催。与論島内外から晴れ着姿の新成人60人が出席し、友人との再会を楽しみ、社会人としての決意を新たにしました。

茶花校区



与論校区



那間校区



写真は風来坊さんのブログより転用しております

# 与論町 海謝美

うんじやみ

## 岸愛護功績で知事表彰 島内の海岸を毎日清掃

2021年度の海岸愛護で功績のあった優良団体への知事表彰伝達式が2日、鹿児島県与論町の県大島支庁沖永良部事務所与論町駐在会議室であった。与論島で海岸清掃に取り組むボランティアグループ海謝美(うんじやみ) 〓阿多尚志代表、会員17人〓に表彰状が贈られた。

海謝美は17年4月に発足。与論の海の環境保全を目的に、毎日午前6時半から約1時間、島内の海岸清掃を行っている。県大島支庁沖永良部事務所の柗山良文所長は「きれいな自然環境を未来に残すための活動にご尽力いただき、感謝している」と功績をたたえ、グループ最年長会員の大山文子さん(86)へ表彰状を手渡した。阿多代表(64)は「今後も島のすべての世代と共に活動し、島の自然や文化を守り伝えたい。観光客や訪問者とも交流し、環境問題の現実を見ながら、将来に向けての対策を一緒に考えていく」と語った。県知事表彰は、長年海岸の美化清掃に努め、実績が顕著な団体・個人が対象。奄美からは今年度、瀬戸内町の伊子茂集落、俵自治会、油井集落会の3団体も選出された。

2月3日 南海日日新聞

海岸愛護知事表彰を受賞した海謝美の会員ら＝2日



デーバーイカン  
さあ行くこう

ウヤーイヤー  
親祖先の生まれた島へ  
フジヌウマリ  
ジマカテイ

令和6年が125周年記念の年になるので、記念行事として島へ里帰り旅行を予定しております。

2年先の話ですが費用が掛かりますので、今から積み立てをお願いします。

参考に予定表を掲示しましたので、ご一読下さい。

旅費は40名様で1人7万8800円「子ども料金は少し安くなるかもしれませんが」かかりますのでご家族で参加される所は高額の料金になります、今から貯金をお願いします。

皆さんとご一緒に参加すると島挙げての歓迎会や普通見学できないところも見に行けますから、この機会にみんなで行きましよう。

取り扱い会社名

株式会社 山一観光 大牟田営業所 担当 原口英之

月 日	行 程 (旅行当日の状況により内容変更あり)
6月21日(金)	太牟田郵便局前 == 鹿児島空港 == 与論空港 == 宿泊施設 6:30発 各自昼食 12:45着 13:30頃
	自由行動 宿にて懇親会 泊 ヨロン島ビレッジ 13:30~ 18:00~20:00 TEL0997-97-4601
6月22日(土)	バス移動 == 民俗村 == 皆田海岸~グラスボート == ヨロン島ビレッジ 9:30発 9:40 11:00~13:30 鶏飯の昼食
	宿泊施設 (町民の方との交流会) 泊 与論島ビレッジ 15:00着 18:00~ TEL0997-97-4601
6月23日(日)	宿 == 与論空港 == 鹿児島空港 == 太牟田郵便局前 11:00発 13:15発 (各自昼食) 18:40頃
	21日夕食のみ、22日は朝・昼・夕食事あり、23日は朝のみ計5回

## 与論町 ふるさと納税の「案内」

与論島は、鹿児島県と沖縄県との県境の島として、美しい自然を守り、独特の生活文化を育んできました。昭和40年代から50年代には「東洋の海に浮かび輝く一個の真珠」と賞賛され、全国にその名を知られるようになり「輝く自然」を求め多くの方々が来島するようになりました。

これまで先人たちが育んできた歴史を基礎に、本島の豊かな自然環境・地域資源の保全や文化・芸能の伝承を図るためふるさと納税（基金）を設立しました。

ふるさとへの熱い想いをお持ちの与論出身者や与論ファンの皆様の寄附を通じた住民参加型の地方自治を実現するとともに、個性あるまちづくりに資することを目的としております。

この趣旨に賛同してくださる方々の「与論への熱い想い」をお待ちしております。

与論町長 山 元宗

ふるさと納税では控除上限額内で寄附を行うと、合計寄附額から2千円を引いた額について、所得税の還付、住民税の控除を受けることができます。

控除上限額は収入や家族構成によって異なりますのでご注意ください。

ふるさと納税では、寄付金を自治体がどのように使用するのか、その用途を選択することができます。寄付金の使い道の観点から、

寄付先の自治体を選ぶこともできます。

与論町ふるさと納税「ヨロン島サンゴ礁基金」にご寄附申込をされた先着寄附者1000名様にハイボールをプレゼント!!

※20歳未満の飲酒は法律で禁止されています。(20歳以上の方のみプレゼントの希望有無の選択をお願いいたします)

■プレゼント商品・与論島ハイボール×3本

■対象者：与論町ふるさと納税「ヨロン島サンゴ礁基金」に

ご寄附申込をされた方

■キャンペーン期間…2021年11月24日(水)～

定員に達し次第終了

■プレゼント商品発送期間…11月下旬から順次発送

※当選者の発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。

1口 5千円

ふるさと納税 寄付総額

2019年	755件	45,655,068円
2020年	2199件	83,913,623円



島津薩摩切子 脚付花瓶 1,160,000円



ヨロン島サング礁基金 1口 5,000円



ヨロン焼き 5枚取り皿セット 18,000円



島有泉1800ml20度白麹仕込と黒麹仕込 18,000円



島有泉1800ml 2本入20度17,000円



島っ娘マンゴー 1kg (2~3玉) 15,000円

## 与論町教育委員会資料より(令和3年8月)

## 与論町立小中学校のあり方検討委員会

## ◆はじめに

本町の児童生徒数の推移を踏まえ、町立小学校及び中学校の将来を展望した学校のあり方について幅広い見地から検討するため『学校のあり方検討委員会』を設置し、学校の適正規模、適正配置等について協議を始めたと考えます。小中学校の適正配置の検討は、児童生徒及び教職員にとって安心・安全な教育環境の整備だけでなく、学校現場における急速なICT化に伴う設備の整備や学校施設の老朽化に伴う修繕費の増大など、財政負担の増大を抑える必要もあります。この検討委員会では、保護者だけでなく地域住民を含め町全体で一体となり、これからの時代を担う子供たちの新たな学びにふさわしい場としての学校施設の整備方針等について、十分な議論をおこなっていききたいと考えます。

## ◆本町の小中学校を取り巻く現状

本町の公立小中学校を取り巻く現状として、学校施設の老朽化、児童生徒数の減少、教職員の確保などの問題が大きくあげられます。まず、与論小学校、与論中学校の一部校舎、茶花小学校体育館以外の施設は築30年を超えており、中でも茶花小学校校舎、那間小学校校舎については築50年を超え、60年以上経過している校舎もあることから、施設の老朽化が深刻な問題となっております。次に、近年の全国的な少子化の傾向は、当町も同様で、児童生徒数は減少しており、今後においてもその傾向が続くことが予想さ

れます。次頁の表は、各学校の入学児童数の推移(実出生数)と推計をまとめたもので、平成20年度と19年後の令和9年度を比較しますと小学生で66%、中学校で79%の少子化になります。また、5次計画の推計値を基に算出すると15年後の令和17年度には、児童生徒数が現在の497人から308人(63%)となる推計です。最後に、教職員数の確保については、本町の学級編制の関係もあり、期限付きの教職員の確保が厳しい状態となっております。

## 第1回検討委員会 令和3年8月27日開催

副町長(1名)・教育長(1名)・教育委員(3名)・各自治公民館長(9名)・各町立小中学校PTA代表(男女8名)・ハレルヤこども園施設代表(1名)・町立学校長(4名)・総務企画課長(1名)・町民福祉課長(1名)・その他特に必要と認められた者「青年団長男女1名」主任児童委員長・子ども育成会長(1名)・地域女性団体連絡協議会会長(1名) 33名を選出。

## 現状報告があり、

A案 3小学校1中学校を維持

B案 3小学校の統合

C案 小中学校一貫校

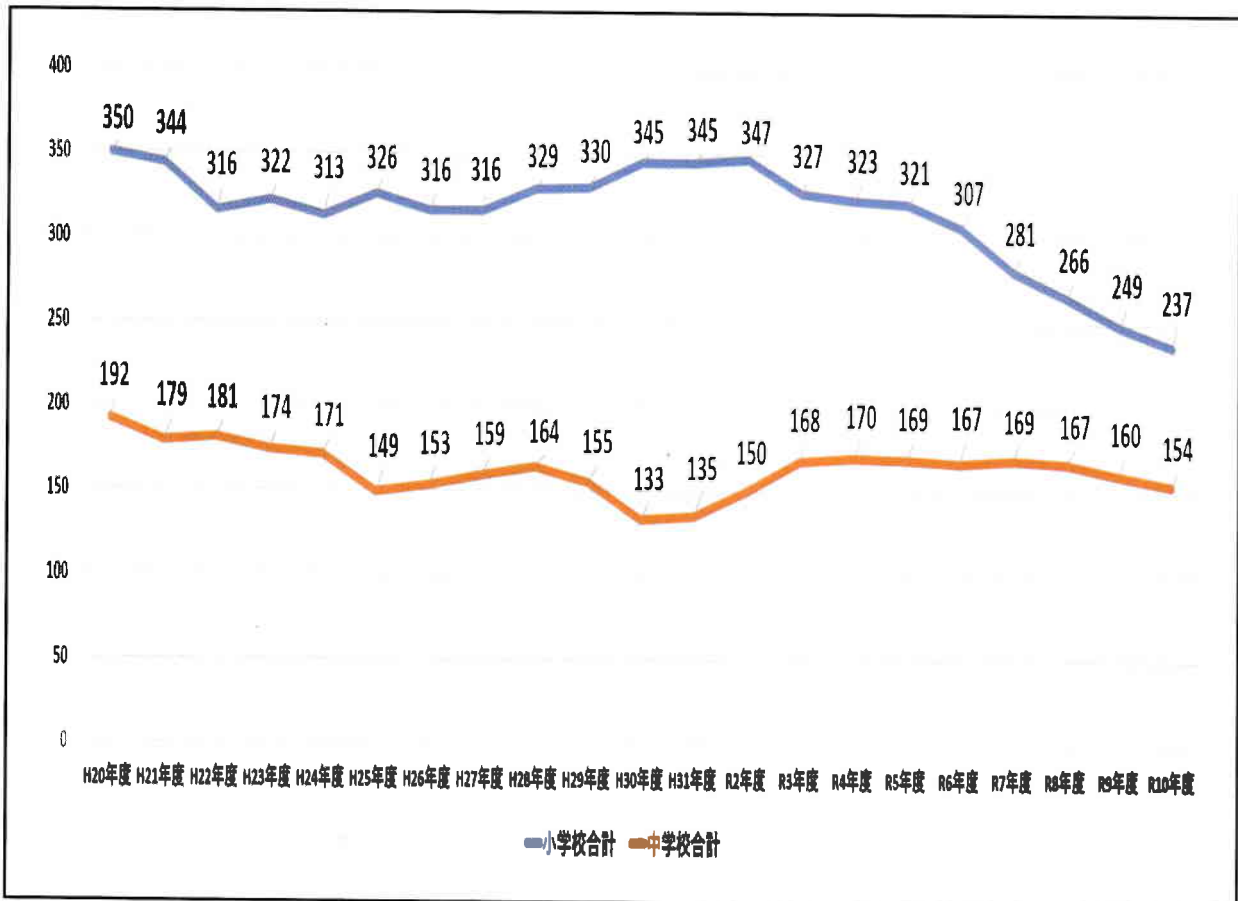
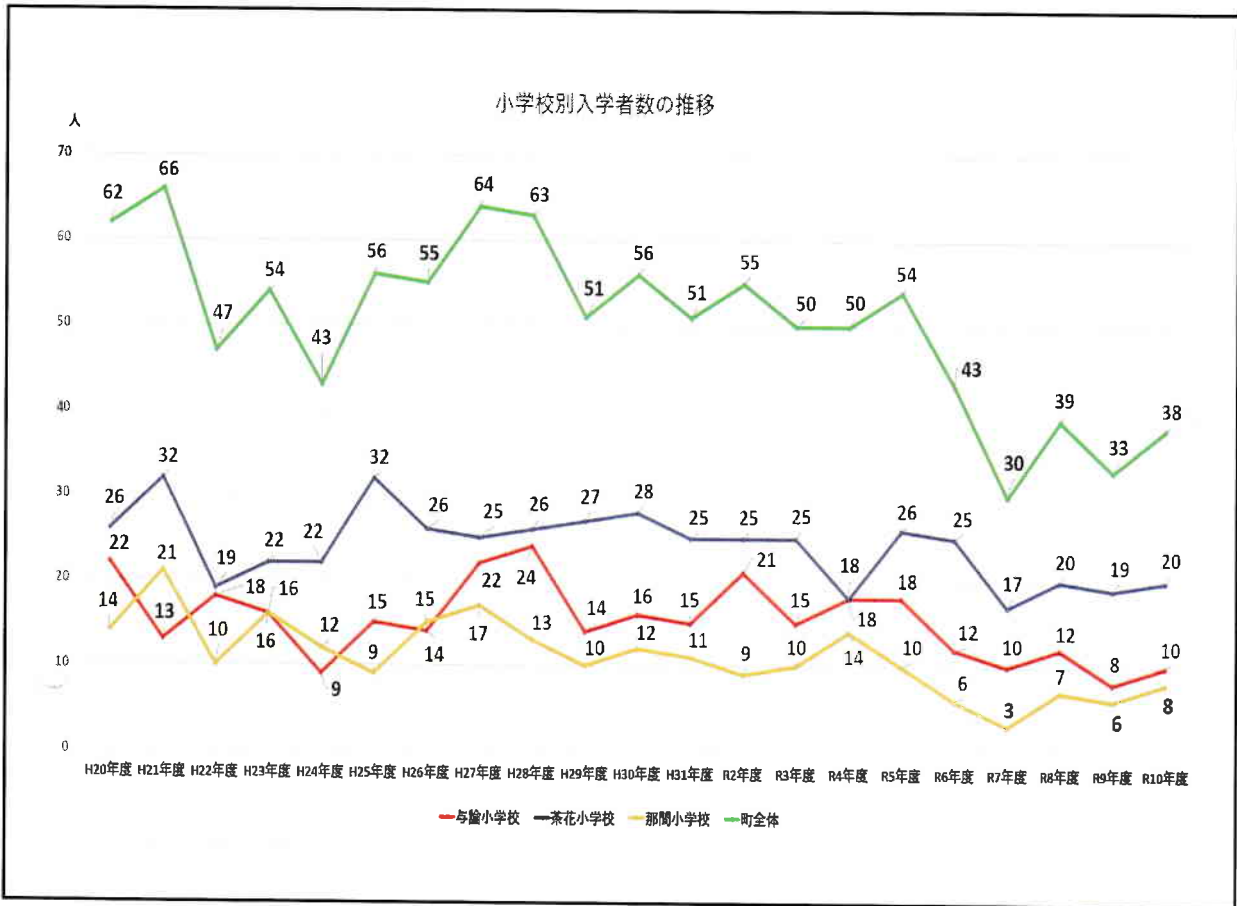
各案のメリット、デメリットの提示がありました。

## 第2回検討委員会 令和3年10月27日

ここで決めかねるので、全町内にアンケートを配布することで一致。

アンケートの内容を記載しております、町内在住者のみ回答できますのでご了承願います。





与論町にお住まいの皆様へ

## 与論町立小中学校のあり方に関するアンケート ご協力をお願い



与論町立小中学校のあり方検討委員会  
与論町教育委員会事務局学務課

日頃より、与論町の教育行政に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

現在、与論町の学校関係施設の中には、築50年以上が経過している施設があり、与論町教育委員会では、老朽化が進んでいるそれらの施設の中から、今回、小学校校舎の建て替えを検討しております。

検討に当たっては、児童生徒や先生方が利用しやすい教育環境を整えることはもとより、現在、日本全国で問題となっている少子化による人口減少問題も踏まえて、今後の与論町の公立小中学校のあり方について、学校の統廃合も視野に入れて検討を行うことにしました。そこで、令和3年8月27日に「与論町立小中学校のあり方検討委員会」を設置するとともに、これまでに3回の検討会を開催し、地域の代表の方々と共に協議を進めているところです。

そして、本委員会は、今後の協議を実りあるものにするために、判断参考資料の一部を全世帯に提供し、町民の皆様の意見を幅広く集約した上で、検討委員会の意見を付したものを町長への提言書としてまとめたいと考えております。つきましては、できるだけ多くの方々の御意見をお寄せいただきますようお願い致します。

### 《Webフォームでの回答する場合》

◆右のQRコードからWebフォームを開き、ご回答ください。



### 《アンケート用紙で回答する場合》

◆裏面の設問をご記入のうえ、与論町役場入口に設置しているアンケート回収箱へ投函してください。



なお、今後の児童数の推移の見込みや建物の建築年数に関する資料や「あり方検討委員会」の議事録は、与論町公式ホームページの新着画面にも掲載しておりますので参考にしてください。

#### 【資料の掲載欄（与論町公式ホームページ内）】

与論町公式ホームページ>与論町教育委員会TOP>学校教育>  
与論町立小中学校のあり方検討委員会について



回答期限：2月18日（金）までに与論町役場入口の提出箱に投函してください。

※ 回答に当たっての参考情報 (これまでの検討会での内容より)

I 施設について

令和元年9月に実施された「与論町学校施設長寿命化計画」において建物の健全度を評価した結果、築年数が50年を経過している施設において健全度が低い結果となっております。このことから、施設の劣化状況の健全度が低い施設の建て替えが必要となっております。(下記の表参照)

健全度評価結果一覧 (健全度が低い順) ※与論町学校施設長寿命化計画より

建物基本情報						劣化状況評価					
施設名	建物名	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	屋根・	外壁	仕内	設電	機機	健全度
			西暦	和暦		上	上	部	備気	設設	(100点満点)
施設名	建物名	延床面積	西暦	和暦	築年数	屋根・	外壁	内部仕	電気設	機械設	健全度
						屋上		上	備	備	(100点満点)
那間小学校	001校舎	793	1956	S31	62	D	D	D	B	B	27
那間小学校	006校舎	252	1964	S39	54	C	D	D	A	A	36
茶花小学校	005校舎	252	1966	S41	52	D	D	C	B	B	38
与論中学校	009校舎	634	1964	S39	54	B	C	D	A	A	47

II 人口(児童数)について

日本全国で人口減少が続いており、本町においても年を追うごとに児童数が減っていくことが予想されていますが、本町の児童数の推移については、左のQRコードから、検討委員会で提示した会議資料を参照してください。

III 教育面について

統合した学校では、児童数だけでなく学校職員や保護者数も増え、教育活動が活性化することが考えられます。また、学年によっては「5年1組・2組」のような2学級体制になり、学年に2人の学級担任がいることによって学年経営ができたり、年度ごとのクラス替えで児童の人間関係の固定化を緩和できたりするなどのメリットが考えられます。その一方で、地域によっては、少人数指導がなくなったり、校区のシンボルであった「小学校」が姿を消すことになり、校区の教職員等による地域協働の減退、教育のサービスの低下(児童への関わりはもちろん、地域への教育的な関わりも減少)、そして、地域による児童の見守りや、学校教育への地域住民の参加のあり方が様変わりすることを意味し、校区単位で築かれてきた地域の教育力を減退させるリスクもあります。

逆に、3小学校を維持した場合、今まで通りの学習指導・生徒指導が可能である一方、児童数減少が続いた場合、何年後かには複式学級となる可能性があります。(担任1人のクラスに「3年生3人と4年生5人」といった学級編制のことです。)令和2年度は、複式学級を有する小学校は鹿児島県内に230校あり、全小学校数の約45%にあたります。複式による教育が必ずしも学力低下につながることはありませんが、多くの友達と切磋琢磨したり、多様な考えを共有しながら学んだりすることは難しくなります。

なお、小規模校の児童生徒を増やすために、「小規模校特別認可制度」を活用することで他校区の児童生徒の就学を認めている小・中学校もあり、令和3年度は県全体で101校、大島地区で17校です。

裏面のアンケートに御協力ください。

#### IV 財政面について

学校施設を整備するための財源は、国からの補助金、町で積み立てた建設基金、起債（町の借金）、町単独一般財源等が考えられます。国の補助事業の補助率は対象設備に対して約50%程度となっております。学校施設を1校整備するのに多額の費用が必要となります。3校維持の場合と1校に統廃合した場合とを比較すると、後者の方が施設の維持や追加設備整備（空調やLANなど）等にかかる費用は減少する見通しです。一方、学校数が減少した場合、これまでの教職員等の学校で働く人材減少による人口の減少や雇用の喪失が生じてきます。

#### ～与論町立小中学校のあり方に関するアンケート～

下記の設問について、該当する項目番号に☑するか、○で囲んでください。

（選択数の提示がない設問については1つを選んで回答してください。）

問1 あなたのお住まいの地区はどこですか。小学校区でお答えください。

- ① 与論小校区    ② 茶花小校区    ③ 那間小校区

問2 あなたの年代を教えてください。

- ① 10代    ② 20代    ③ 30代    ④ 40代  
⑤ 50代    ⑥ 60代    ⑦ 70代以上

問3 あなたは幼児または児童生徒の保護者ですか。当てはまるもの全てに○をしてください。

- ① 未就学児の保護者    ② 小学生の保護者    ③ 中学生の保護者  
④ 高校生の保護者    ⑤ いいえ

問4 今後の与論町立小中学校のあり方について関心はありますか？

- ① 関心がある    ② あまり関心がない    ③ どちらとも言えない

問5 与論町内に3校ある小学校の統廃合についてどう思いますか？

- ① 賛成（1校に統合）    ② 賛成（2校に統合）    ③ 反対（3校を維持）

問6 問5で「賛成」の方にお聞きします。賛成の理由に近いものは何ですか？

（2つまで回答可）

- ① 多人数クラスの中で多様な意見交換ができ、お互いに切磋琢磨できるため  
② 建て替えの費用や施設の維持費を安価に抑えられるため  
③ 1校当たりの保護者数が増え、学校が活性化するため  
④ その他（具体的に記入してください）

問7 問5で「反対」の方にお聞きします。反対の理由に近いものは何ですか？

(2つまで回答可)

- ① 少人数であることにより、きめ細かな学習指導・生徒指導ができるため
- ② 各学校の校風を生かした特色ある教育活動ができるため
- ③ 学校と地域の結びつきを今のまま維持したいため
- ④ その他(具体的に)

問8 小学校と中学校がより具体的に連携し、9年間の一貫した教育を行う「小中一貫教育」について、どのように思いますか。

- ① 3小学校を与論中と接続する形で統合し、小中一貫教育を進めるとよい
- ② ゆくゆくは小中一貫教育を検討するとよい
- ③ 学校の統廃合と小中一貫教育はあまり関係ないと思う
- ④ わからない、どちらでもよい。

問9 小学校の統廃合問題は、将来の与論町のあり方において、大きな影響を及ぼす重要課題です。今後の与論町の小中学校のあり方について、どう思われますか。

- ① 町の最優先課題として、できる限り早く統廃合をした方がよい
- ② しばらくの間は3校体制を維持し、児童数の減少が進んできた後に統廃合を再度検討したらよい
- ③ 現状のまま、各校区に1校の小学校体制で整備を進めたらよい
- ④ わからない、どちらでもよい

問10 その他、小中学校のあり方に関する要望があれば御記入ください。

アンケートへの御協力、ありがとうございました。

**回答期限：2月18日(金)までに与論町役場入口の提出箱に投函してください。**

【お問合せ先：与論町役場内 教育委員会事務局学務課(担当：杉田) TEL：0997-97-2441】

# 口之津移住百年祭記念誌

与論島から口之津へ  
そして三池へ

## 船積夫

集団移住した郷土人は三池港の港湾労働者として働くことになったが、三井財閥の三池炭鉱を中心にした雄大な構想の歯車がたくましく回転をはじめた頃であり、一寒村であった大牟田が、重工業都市として、変貌しようとする時機であった。

大正時代の同郷人の歩みをたどる前に、籍を置くこととなった三池港務所について簡単に紹介したい。

港務所は三池港の運営と、三池専用鉄道による輸送をつかさどっているが、これは三池炭鉱が三井の手に移った後、石炭輸送にあたるべく設けられた運輸課にその端を発している。まず明治二十四年宮浦鉦から横須浜までの馬車軌道が、鉄道にきりかえられたが、これが三井専用鉄道の端緒である。

更に明治三十五年には石炭輸送の陸路を打開するために、三池港を人工築造する大工事がはじめられ同四十一年に完成した。これを契機に港務部が置かれ、三池港は画期的発展をとげることになった。

その後、港務所は石炭輸送だけでなく、大牟田における化学工業の発展にもなっており、その原料や製品の取扱いをも行うようになった。鉄道、港湾関係の諸設備も時とともに整備され、専用鉄道は港、炭鉱、各工場を連絡し大牟田を環状に一周するに至った。ここに大牟田重工業地区における陸上、海上の輸送の大半は港務所の手に握られている。

新生の希望に燃えて三池に移った同郷人は、到着の翌日から出勤をしている。

口之津と違って、三池港においては接岸荷役の出来ることがまず大きな喜びであった。

移住後次の表による組別編成で、就労することになった。

南彦七郎監督は、三池移住後、二、三ヶ月で三池港の港湾荷役より手をひき、専ら口之津港の業務に専念することになり、明治四十三年五月より同郷人の監督者は上野、東の両氏となった。

会社は上野、東に対しては転住当初から優遇し、移住当初は月額三十円が支給されていたがこれはまもなく廃止し、その後は人夫請負稼高の五分を差し引き上野、東にそれを二分して支給したという。そして大正五年五月上野氏死亡によって東は三分となった。また大

監督者	東 元 良		上 野 応 介		南 彦 七 郎			
組 別	末	喜	川	伯	定	堅	藤	計
男	20	22	15	17	30	27	35	166
女	17	21	17	21	15	13	22	126
計	37	43	32	38	45	40	57	292

- 組長 〃 〃 〃 〃 〃 〃
  - 龍 大 仲 玄 南 堀 梅
  - 住 山 持 喜 喜 喜 花
  - 里 山 巨 里 久 孝
  - 見 見 見 見 見 見
- ☆ 当時は組のことを口(クチ)と呼んでいた。  
 ☆ 組長のことを部長  
 ☆ 副組長のことを代理  
 ☆ 係員のことを小頭と呼んでいた。

正十三年には職員に昇格している。各組長は役手当として各組の合立に五分を立て、副組長は三分であった。

三池炭鉱の出炭も年を追うて増加し、三池港における取扱量も増大したので、数回にわたって与論島より人夫の募集が行われた。資料によってみると

大正二年七月	男 20	女 30	計 50
大正三年七月	男 38	女 38	計 76
大正五年六月	男 31	女 39	計 70
大正五年九月	男 64	女 34	計 98

大正五年九月募集の男六十四名中より、十名は万田坑に採用されている。

次に大正時代における組の異動を年表によって見よう。

- 明治四十三年 六月 「川」組解散して六組となる。
- 大正 六年十一月 「元組」をつくり七組となる。
- 大正 九年 六月 「切出し」組をつくり八組となる。
- 大正十一年 七月 万田坑配転のため喜組、元組を解散し、

雑役作業組として、新たに日役組（主としてコークス選別作業）をつくり七組とした。

当時の雇用は二ヶ年契約で、二年目には契約を更新するという制度で、二年目には各自の総稼高の百分の五を賞与として支給されていた。帰島を希望する者には、それが帰島旅費となるわけである。

三池炭鉱の採炭夫にも二ヶ年賞与という制度があったそうだが、

其の点から推すと、鹿児島県庁の斡旋による与論人夫の募集の条件の中に、坑内採炭夫待遇とするという条項があったのではないかとと思われる。

二ヶ年賞与についてこんな話がある。昭和の代になってからであるが、森万入という人が、きちょうめんな人だったらしく、会社の二ヶ年賞与に疑問を抱き、給料袋の中に入っている支払明細表を二ヶ年保存し、受取った額と、自分の計算した額との間に、開きのあることを知り、全員に公表するとともに、社宅事務所を通じ、再度計算方を申入れた。其の結果計算の誤りが判明し、再度調査して全員に差額を支払ったということである。

全員が差額を受取ったということだから、疑えばいろいろ疑える。

この事から推しても、移住当初の賃金の支払いもいい加減なものだったかも知れない。

古老は移住当初の模様をこう語っている。

朝は六時三十分着到で、七時より作業にかかりました。月の大半は残業でした。三ヶ月半（七勘定、当時は十五日勘定で月二回）働いても手取りとして、差引一銭も貰わないという人もありました。多い人で二円二十六銭でした。賃金は男二十八銭、女十九銭だったと記憶しています。全く盲ら働きでした。：

数回の募集が行われたことは前に述べたが、明治三十三年九月に、三池炭鉱事務長の名で出した文書（「三池炭業所沿革史」第七巻）に人夫募集の方針が示されているので次に紹介する。五十年の歩みをたどる上において、重要な資料と思われるからである。

陳者、採炭夫募集ノ困難ナル事一ニ賃金ニ可有之トノ御意見一  
応最ニ存候得共 増賃ハ一回実行スレバ再ビ減賃センコト非常ニ  
六ヶ敷 彼ノ筑豊地方ニ於ケルガ如ク炭況宜シキ場合ニハ小炭坑  
モ続々採掘ヲ始メ之ガ為メ採炭夫ノ欠乏ヲ来タシタル結果ハ遂ニ  
賃錢ヲ増加スルノ不得止次第二相成候モ 一朝炭況平常ニ復スノ  
トキハ小炭坑ハ続々休業シテ 採炭夫有リ余ル様相成候テモ今更  
減賃ノ事ハ容易ニ行ハレサル实例モ有之候 当鉞ハ常ニ是迄 筑  
豊地方トノ関係モ甚ダ薄ク坑夫募集ノ如キハ 其方法次第第二テハ  
全ク独立ノ位置ニ 有之候事ニ候得バ 何処迄モ此好位置ヲ利用  
シテ可成丈 筑豊地方トノ関係ヲ生セザル様致度 即チ過般来專  
ラ肥後地方ヲ募集ノ根拠地トシテ農民ヲ募集致シツツ有之次第ニ  
御座候。

是迄募集致来リ候モノノ内土百姓ニシテ世ニ慣レザルモノハ足  
ヲ止メ候得共 少シク世慣レタル者ハ皆逃走ヲ企テ甚シキニ至リ  
テハ今夕来リテ明朝ハ既ニ逃走シタルモノ多々有之 斯クテハ到  
底募集ノ目的ヲ達スル能ハザル次第ニ付 世慣レザルモノノ外ハ  
断然募集セザル事ニ致甲候、就テハ賃錢ノ如キモ此際特ニ増加ス  
ル必要モ認メザル次第ニ御座候 (中略) 且ツ大浦ノ採炭夫ノ  
如キハ現今ノ賃金ニ甘ンジテ十分ニ出役致居次第ニ付、当鉞ニテ  
ハ可成丈 此实例ニ基キ土百姓ヲ募集シテ土着採炭夫ヲ作ル方針  
ヲ取ル方 得策ト存候、只々筑豊地方ヨリ時々坑夫ヲ盗ミニ来ル  
者有之候ニ付、之ガ警戒ハ一日モ難怠随テ一方ニハ採炭夫ノ足ヲ  
止ムル為メニ奨励法等ヲ設ケテ彼輩ノ収入ヲ増加スル必要有之是  
八年来実行致来リ候ノミナラズ時々必要ニ応ジテ変更致居候……

ここにむきだしにされているものは、昔も今も変りない三井独  
占の低賃金政策であり、労務管理の基本である。そのことはおい  
おいこれから辿ることにして、「世慣レナイ土百姓」これこそが  
募集坑夫のモデルであった。

農村からの流出農民を永久化していく必要があった。それらは  
寄生地主制を強化し、小作制度を恒久化して、常に低賃金で雇  
われる労働市場が必要であったわけである。

極度に貧しい農村が必要であったし、意識の低い無知な農民が  
再生産されていく必要があった。

明治四十三年には熊本からの鉞夫募集は「如何ニ奨励致候モ是  
レヨリ以上多大ノ数ヲ得ルハ六ヶ敷」、そこでとりあげたのは  
「鉄道開通セザル為メ費用ノ嵩メルヲ以テ多数ノ募集ヲ為」すこ  
との出来なかつた鹿児島県を「今日ニ在テハ最モカヲ致スベキ地」  
としそこを最適地としてマークするにいたつたのである。

かくて、局地的小宇宙に生れ育つた「世慣レナイ」島民は、う  
つてつけの労働者として三井鉞山の機構の中に数度の募集によつ  
て吸収されていくのである。